

# 公共施設マネジメント基本計画(公共施設等総合管理計画)(案)概要

## 1 経過

本市では、これまでに以下の方針や計画を策定して公共施設マネジメントに取り組んでまいりました。

- ①高知市公共施設マネジメント基本方針(平成26年3月策定)  
・管理の最適化、機能の最適化、総量の最適化の基本目標を記載
- ②高知市公共施設マネジメント基本計画(平成28年2月策定、令和3年8月改訂)  
・基本方針の目標を踏まえた、具体的な方策、取組等を掲載
- ③高知市公共施設等総合管理計画(平成27年9月策定、令和4年3月改訂)  
・道路等のインフラ系施設を含めた公共施設全体の計画として策定

今回の計画改訂は、上の②、③の計画について、各計画の期間満了に伴い、一本化をした上で全面改訂を行うものです。

## 2 計画期間

令和8年度(2026年度)から令和17年度(2035年度)までの10年間

## 3 対象施設

本市が保有する全ての公共施設(公共建築物及びインフラ系施設)

公共建築物  
学校教育系施設、公営住宅、  
市民文化系施設、社会教育系施設等

+

インフラ系施設  
道路、橋梁、上・下水道、  
河川水路、港湾、公園、緑地等

## 4 計画の位置付け(上位計画及び実行計画との関連性)

2011高知市総合計画 後期基本計画 「持続可能な公共施設の提供」

高知市公共施設マネジメント基本方針  
(平成26年3月策定)

※本市の公共施設マネジメントの指針として、  
「管理の最適化」、「機能の最適化」、「総量の最適化」の目標を示す

高知市公共施設白書

(平成27年3月策定、令和2年5月、令和7年6月改訂)  
※本市が保有する公共施設の現状を整理・分析した資料

令和7年度の取組

高知市公共施設マネジメント  
基本計画  
(平成28年2月策定、令和3年8月改訂)  
※本市の公共施設マネジメントの最上位計画

高知市公共施設等  
総合管理計画  
(平成27年9月策定、令和4年3月改訂)  
※インフラ系施設を含めたマネジメントの最上位計画

令和7年度末で計画期間満了を迎える2つの計画を一本化し、  
本市の公共施設マネジメントに係る最上位計画として位置付け

位置付け見直し

高知市公共施設長期保全計画  
(平成31年3月策定)  
※「管理の最適化」、「機能の最適化」に  
あたっての実行計画

高知市公共施設再配置計画  
(平成29年11月策定、  
令和6年3月修正)  
※10年以内に耐用年数を迎える施設の  
対応方針を定める実行計画

新規追加

高知市個別施設保全計画  
※長期保全計画を踏まえた主要施設  
の保全に係る計画(令和2年5月策定)

(令和8年度以降検討)  
公共施設アクションプラン  
※100㎡以上の施設における  
マネジメントの推進・整備方針等

# 公共施設マネジメント基本計画(公共施設等総合管理計画)(案)概要

## 5 現状課題等

### 将来負担の増加

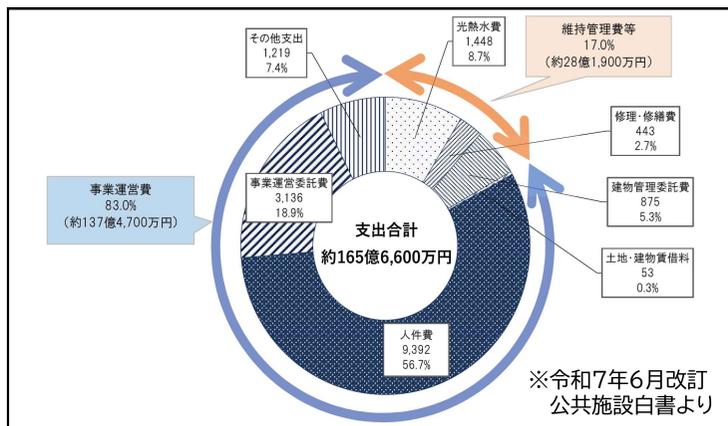
➤ 公共施設に対する支出

年間 約165億円  
(R元～R5年度平均)

負担額  
増

年間 約148億円  
(H28～H30年度平均)

📖 物価高騰、人件費増等の影響により、公共施設の維持に係る将来負担は今後も増加傾向が続く見込み

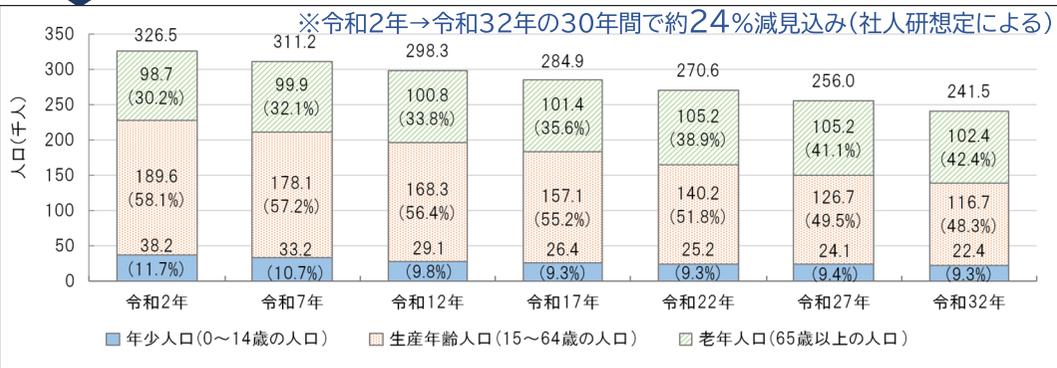


### 人口減少による影響

負担  
可能額  
減

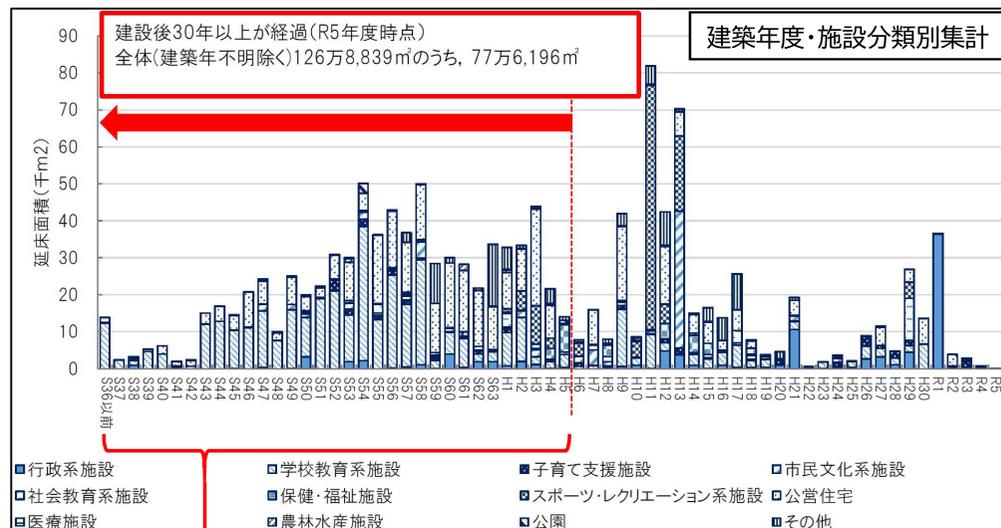
📖 将来想定される人口の減少は、公共施設の維持管理のために負担可能な予算額の減少に繋がる  
📖 少子高齢化に伴い、サービス需要に変化が生じる

※令和2年→令和32年の30年間で約24%減見込み(社人研想定による)



将来の財政負担が過剰とならないよう、公共建築物のライフサイクルコストと将来負担可能額に着目するとともに、将来の公共施設におけるサービス需要の変化を想定したマネジメントが求められる

### ➤ 公共建築物の老朽化の状況



今後30年間に(令和36年度までに)耐用年数を迎える建築物  
⇒ 従来の人口の増加等に応じたサービス拡大により追加したものが多

人口減少等によるニーズ変化

実施中のサービスについて  
多くの施設分類において複合化や統廃合の検討が必要  
(※本編3-3「施設分類別の取組方針」に詳細を記載)

# 公共施設マネジメント基本計画(公共施設等総合管理計画)(案)概要

## 6 計画改訂におけるテーマ

将来負担を過剰にしない公共施設に係るマネジメントのアップデート

## 7 本計画のポイント

- 実施サービスのアップデートに基づく施設の将来のあり方を検討
- 過剰な将来負担としないための施設保有量、再整備方針のアップデート
- 目指す将来の理想像と、取組方針、取組内容の明確化
- 「公共施設等総合管理計画」との統合によるアップデート

## 8 本計画で描く理想像

令和36年度末(2054年度末)時点において目指す  
高知市の公共施設のすがた

- 一 市民が全ての公共施設を安全・安心に利用できている
- 二 市民の利用状況や社会的要求に合わせた機能を備えた公共施設となっている
- 三 維持管理による財政負担が適正である
- 四 実施サービスが重複する公共施設は、市民の理解を得て複合化し、世代を超えて親しまれるものとなっている
- 五 複合化が難しい公共施設については、適正な配置、規模となっている(市営住宅、学校、保育園等)
- 六 公共施設を利活用した歳入確保策が確立している

## 9 具体的な取組の内容

	取組項目	取組の概要
管理の最適化	(1)適切な施設点検の実施による安全確保	法定点検の実施 「公共施設自主点検マニュアル」に基づく自主点検の実施促進
	(2)適切な修繕の実施	「修繕一括査定」による財源の有効活用 緊急修繕必要時に備えた「公共施設マネジメント基金」の運用
	(3)民間活力の活用	民間活力を活用したPPP/PFI、包括管理委託等、新たな維持管理方法の導入
	(4)ライフサイクルコストの抑制	デザイン性が高いなど、将来の維持管理コスト増に繋がる建設・整備の抑制 建物の老朽度等に応じた適切な再整備手法(長寿命化)の検討 延床面積100㎡未満の建物の建替え時において、リース・レンタル等との比較検討を行う
機能の最適化	(5)実施サービスの現状確認とサービス内容のアップデートの検討	施設における実施サービスの状況や社会的要求を定期的に確認するとともに、必要に応じて条例の見直し等を検討する
	(6)環境に配慮した施設の運用	「市有施設包括的エネルギー管理標準」(令和4年8月策定)に基づく省エネルギーの推進 本市施設における清掃工場の余剰電力の有効活用
	(7)災害への備え	南海トラフ地震等の大規模災害時における行政機能や防災拠点としての機能を確保する
	(8)バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化、環境への配慮	建物の新設、改修に当たっては、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、環境に配慮した整備を行う
総量の最適化	(9)実施サービス分析に基づく複合化の実施	取組(5)によって把握したサービスの現状を踏まえ、重複サービスを行う施設の複合化を検討し、実施する
	(10)同分類施設の統廃合の実施	地域別分析、人口動態分析等に基づく配置、規模の適正化検討による統廃合を検討し、実施する
	(11)施設ごとのサービス分析による保有量見直し	将来の利用者数、稼働率等の想定に基づき、必要なサービスを想定し、機能や保有量の見直しを行う
	(12)効果的な広報	複合化、統廃合等を進める上で、利用者、周辺住民への十分な説明を行うための広報に努める
施設の利活用	(13)ネーミングライツの導入、運用	施設のアピールポイントを的確に伝え、ネーミングライツパートナーの確保に努める
	(14)遊休資産の利活用	行政目的での使用を終えた土地や建物について、「遊休資産(土地・建物)利活用の手引き」(本計画資料編に添付)に基づき積極的な利活用を行う

※各取組項目における具体的な取組内容等につきましては、本編第4章「実施目標」をご覧ください